

○深谷秀峰議長 日程第1，一般質問を行います。

昨日に引き続き，通告順に発言を許します。

7番鈴木二郎議員の発言を許します。鈴木二郎議員。

〔7番 鈴木二郎議員 登壇〕

○7番（鈴木二郎議員） おはようございます。7番鈴木二郎でございます。ただいま議長にお許しをいただきましたので，通告順に質問してまいります。

大きな項目で2点質問させていただきます。

大きな1点目は，地域振興・活性化についてお伺いいたします。

常陸太田市は，本年12月1日に合併10周年を迎えましたが，大幅に人口減少となり，現在重点課題として少子化・人口減少対策が講じられているところであります。人口減少は今後の財政運営上，あるいは市民サービスの上で深刻な状況が想定されます。

このような危機を乗り越えるためには，本市の恵まれた歴史，そしてすばらしい自然，観光資源の魅力を最大限生かした「おもてなし」の観光振興による観光客の誘客と民泊等によって，交流人口と定住人口を増加させて地域の振興・活性化を進めていくことが必要かつ重要であると考えます。さらには，最近の円安や世界遺産登録の増加，東京五輪等により，ますます外国人観光客が多くなると思われます。この海外の観光客を常陸太田へ戦略的に誘客する流れを作るとともに，ブランド品のPR，売り込み等により交流人口の拡大や経済の活性化を図ることも重要な取り組みではないでしょうか。このようなことから地域振興・活性化について2点質問させていただきます。

1点目は，民泊の促進についてお伺いをいたします。

都市部の子どもたちが農家などに宿泊する民泊は，農村に対する理解の醸成や都市と農村の交流人口の拡大や定住促進につながり，地域の活性化にとって大変有効な手段であります。民泊者は年々増加しており，その効果が期待されております。当市といたしましても民泊者を増やしていくことが望まれるところであります。

そこで2点お伺いいたします。1つ目として，当市における民泊者の人数及び推移，受け入れ態勢，体験内容の現状についてお伺いいたします。2つ目は，民泊の促進を図るための取り組みについてお伺いをいたします。

2点目は，「おもてなし」による観光・産業の振興についてお伺いいたします。

1つ目は，歴史的観光資源のブランド化と魅力発信についてお伺いいたします。当市には，歴史的町並みや西山荘，瑞竜山徳川家墓所などの歴史的遺産や竜神大吊橋を初めとするすぐれた景観，仏閣，巨木等々の恵まれた大変すばらしい観光資源を有しており，これらを市のブランドとして特産認定品とあわせて県内外へ，さらに海外へ広くその魅力を発信していくことが必要と考えます。また，町の蔵や古民家等を活用し，市の歴史や文化遺産，民芸品，資料等を展示，整備し，観光拠点として発信することにより，常陸太田市のすばらしさを理解してもらうとともに，子どもたちにふるさとへの愛着心と帰属意識を高めることができるものと考えますが，ご所見をお伺いいたします。

2つ目は、自然を活用したアウトドア体験型交流観光の整備充実についてお伺いいたします。当市を訪れるツアー者が、農業体験やそば打ち体験を行ったり、地元でしか味わえない郷土料理を楽しんでいただいたり、山や川など豊かな自然資源を活用し、バンジージャンプのほか、フィールドアスレチック、スタンプラリー、ハイキング等のアウトドア体験型交流観光を整備し、自然、農業、食、アウトドア体験が一体となったプログラムを構築して、ほかにはない自然を満喫していただき、リピートしてもらえる「おもてなし」による体験型交流観光の取り組みが重要と思いますが、ご所見をお伺いいたします。

3つ目は、観光・産業の国際化推進についてお伺いいたします。茨城貿易情報センター、すなわち「ジェットロ茨城」が6月に開所し、農産物の輸出や企業の海外進出を支援し、本県と海外との船渡し役を担っております。センター設置は国内で40番目で、北関東では初めてであり、農産物の輸出支援を初め、外国企業や観光客の県内誘致等の業務を行っているとのことであり、これまでにベトナム視察団派遣のほか、欧州や東南アジアなど6カ国のバイヤーを招き、メロンやしょうゆなどを売り込んでいるとのことでもあります。このように海外展開の活動の後押し等を推進しており、今後の活動と成果が期待されているところであります。

このような国際化が加速される中であって、当市としても外国人客の増加する機会を捉えて、外国人の誘客施策の展開や農産物や特産品の輸出促進を推進していくべきと考えますが、どのように考えておられるかお伺いいたします。

大きな2点目は、防災対策についてお伺いをいたします。

長野県白馬村の震災においては、数十人の負傷者がいたにもかかわらず、死者が一人も出なかったとのことでございます。このことは、地域自治会の協力連携体制が徹底され構築されているとともに、日ごろから防災意識の高揚と実際の災害を想定した訓練やマニュアル等が整備されており、近所の人や他人の家の中で誰がどこに寝ているかまで理解し、被災時崩壊した家屋の隙間からジャッキで助け出したとのことでもあります。このように自主防災における自助、共助の体制がしっかりとしている結果によるものと言われております。日常からいざというときに対応できる自主防災体制を作り、自主防災力を高めていくことが極めて大切ではないでしょうか。このようなことから、自主防災の充実施策について5点質問させていただきます。

1つ目は、自主防災組織における防災マップの整備についてお伺いいたします。地域における災害を最小にして防災力を高めるためには、ふだんから地域における危険箇所、避難経路、支援を必要とする配慮者の居住地、井戸水等の供給所の情報等を防災マップに記載して住民が共有し、共通理解をすることによって被災時に安全に迅速な行動が可能であります。この地域における防災マップの整備対応についてお伺いいたします。

2つ目は、実際の災害を想定した避難訓練、防災訓練についてお伺いいたします。日ごろから災害時の現実に沿った訓練を行うことは非常に重要であり、地震、洪水、土砂災害と、災害別に情報伝達、避難方法、救助、介護等について実際に行い、行動することが災害時有効であり必要ではないかと思いますが、自主防災の中でどのように進めていくのかお伺いをいたします。

3つ目は、避難所の運営マニュアルの整備についてお伺いいたします。自主防災組織における

災害時の防災本部や避難所の開設運営をどのように進めるべきか、知識、ノウハウがなく、マニュアルの形にして整備、配布し周知することによって、誰でもいつでも共通理解のもとに対応が可能と考えますが、このマニュアルの整備についてお伺いをいたします。

4つ目は、防災教育の充実についてお伺いいたします。地域防災活動においては、青少年から高齢者までさまざまな地域住民が日ごろから防災意識を持ち、防災に関する知識、技術、ノウハウ等を習得、理解して資質を高め、地域の連携協力のもとにそれぞれに応じた役割、責任を果たし、地域の防災力を総合的に高めていくことが非常に重要であると思います。

防災教育の充実について、3つの観点からお伺いいたします。1点として、自主防災組織内で自主防災に関係する知識の理解、技術、ノウハウを習得し、共通理解を深めるための防災研修会の実施。2点として、子どもたちが幼少時から防災に対する正しい知識や意識を高めるとともに、それぞれの地域の実情に応じた災害時の実践的対応能力を身に付けるため、学校内にとどまらず地域との連携による地域防災の担い手となる人づくりを目指した自主防災訓練への参加。3点として、自主防災組織間において体制、活動等に温度差があるように思われます。全体の平準化とレベルアップを図るための研修、情報交換が必要と思われます。以上、防災教育の充実対応に関するご所見をお伺いいたします。

5つ目として、支援を必要とする要配慮者の避難支援体制についてお伺いをいたします。

災害時における支援を必要とする要配慮者は避難に時間を要することから被災率が高くなるため、支援を必要とする要配慮者が円滑にそして迅速に避難するための支援体制を整えておくことが大変重要であります。このようなことから、支援を必要とする要配慮者の避難支援体制の2点についてお伺いをいたします。1点目は、支援を必要とする要配慮者の登録状況。2点目は、災害時避難支援プラン個別計画策定更新状況。

以上で1回目の質問を終わります。ご答弁よろしくお願ひいたします。

○深谷秀峰議長 答弁を求めます。商工観光部長。

〔榎村浩治商工観光部長 登壇〕

○榎村浩治商工観光部長 地域振興・活性化の計画と推進についての中の民泊の促進について、初めに、民泊の現状についてのご質問にお答えをいたします。

民泊につきましては、小中学生等を対象に、農山漁村での農林業体験や田舎生活体験、宿泊等を行う体験学習でございます。学ぶ意欲や自立心、思いやりの心、規範意識などをはぐくみ、力強い子どもの成長を支える学校側と受け入れ側の共同による教育活動の一環として、その効果が認められニーズが高まってきているところでございます。

民泊受け入れ農家におきましては、集落内に響く子どもたちの声や情報交換による活気や連帯感が醸成され、さらにはグループや家族で再び訪れたり、手紙のやり取りなどで交流が図られ、生きがいに結びついてきております。

本市の現状としましては、平成20年度に「里美山村交流会」32世帯登録が、初めて設立されて以降、昨年度は「金砂田舎体験推進協議会」19世帯登録、そして本年度、水府地区の「町田田舎体験推進協議会」15世帯登録、「西染田舎体験推進協議会」17世帯登録、「東染田舎

体験推進協議会」20世帯登録がそれぞれ設立され、市内全域で5協議会103世帯の登録数となっており、県北地域5市1町では223世帯であり、本市はその46.2%を占めております。

また、本市の受け入れ実績につきましては、平成20年度は2回で153人、平成21年度は4回で198人、平成22年度は2回で142人、平成23年、24年度は震災の影響により受け入れはございませんでしたが、平成25年度は3回で127人、本年度は4回で357人となっております。

体験内容につきましては、一例を申し上げますと、農業体験ではお茶摘みや野菜の収穫、山菜とりなど、食事づくり体験では、うどんやそば打ち、生活体験では夕食などの食事の準備や庭や風呂などの清掃、犬の世話、そしてふとんの上げ下げなど、さまざまな農家民泊体験の内容となっております。

続きまして、民泊の促進取り組みについてのご質問にお答えをいたします。

民泊の促進取り組みにつきましては、先ほどご説明申し上げましたとおり、実績等につきましては震災以前を上回るまでに伸びてきている状況ではございますが、現時点では1学年で約150人以下の小規模及び中規模の学校の受け入れ対応に限られております。今後は県北地域全体として、大規模学校も受け入れられるような体制づくりが求められていることから、現在、本市においても受け入れ可能のある地域において民泊協議会設立に向けた説明会等を開催してきておるところでございます。引き続き、県及びグリーンふるさと振興機構と連携を図りながら積極的に取り組んでまいります。

続きまして、歴史的観光資源のブランド化と魅力発信についてのご質問にお答えをいたします。

初めに、世界的遺産観光資源として先ほど挙げられた中のうち、西山荘につきましては11月に災害復旧工事がほぼ完了し、この秋の紅葉時期には多くの来場者でにぎわいました。現在国の史跡及び名勝指定の文化財に向け準備を行っているところでございます。国指定史跡瑞竜山水戸徳川家墓所につきましては、災害復旧工事が現在行われており、平成28年度完了予定となっております。完了後は西山荘とあわせて公開活用を図ってまいります。また、これらの資源の魅力発信の手段として、毎年秋に行っております指定文化財集中曝涼では、地元の皆様方のおもてなしも大変好評を得ており、県内外から多くの来場者があり、今後も引き続きさらなる魅力アップに向けた取り組みを進めてまいります。

歴史的資料の展示や発信につきましては、耐震改修工事が終わり再開館をいたしました郷土資料館梅津会館を積極的に活用した公開を進めてまいります。再開いたしました梅津会館の案内や管理につきましては、子育て世代のお母さん方のNPO法人に委託をしており、次の世代を担う子どもたちにも市の魅力を伝えてまいりたいと思っております。

さらに今年、国登録文化財となりました宮田書店、それから稲田家住宅赤煉瓦蔵などの歴史的に価値のある見世蔵等の町並みも重要な資源であることから、教育委員会等と連携を図りながら歴史的観光資源を活用した情報発信や誘客に努め、交流人口拡大を図ってまいります。

続きまして、自然を活用したアウトドア体験型交流観光の整備促進についてのご質問にお答えをいたします。

本年3月竜神大吊橋にオープンいたしました日本一の高さを誇るバンジージャンプは、テレビ・新聞・雑誌等のメディアに多く取り上げられ全国的な脚光を浴びており、体験者数は11月末までに1万1,000人に達しており、本年度の竜神大吊橋の渡橋者数も既に昨年度を上回る2万5,000人に上り、震災前の平成22年度並みに回復してきておるところでございます。

また、敷地内にごございます物産センターの11月末までの売り上げにつきましても、前年同期比21.5%増と経済効果も顕著にあらわれてきておるところでございます。

今後は既存の施設を有効に活用しながら、バンジージャンプや奥久慈トレイル等に付加価値を高めるイベント等を組み合わせ、さらには新しいアウトドア体験型のアクティビティの誘致を検討してまいります。

続きまして、観光・産業の国際化推進についてのご質問にお答えをいたします。

観光の国産化推進につきましては、昨今の円安による割安感の浸透や消費税免税制度の拡充等により、外国人の訪日客が増加してきております。本市におきましても関係機関との連携により、今年度は台湾から茨城・栃木・福島への4泊5日のツアーが15本実施中でございます。そのうち10本においては、本市竜神大吊橋に訪れていただいております。また、当市の外国語版パンフレット等を配布し、当市の観光PRを行っているところでございます。今後も県や旅行会社等と連携し、訪日外国人観光客誘致の促進を図ってまいります。

産業分野における国際化につきましては、6月に市内の農業生産法人等を対象といたしました輸出に関する意識調査を行いました。その中で2件の法人からは、今後取り組みたいと大変前向きな回答をいただいております。さらに10月には茨城県及びジェトロ茨城貿易情報センターが実施いたしましたベトナム訪問団に本市から農業と商業に携わる若手2名が参加され、見識を広められてきたところでございます。

ロットや輸送コスト等の課題はあるものの、今後とも茨城県やジェトロ等の情報共有を図りながら体制整備に向け取り組んでまいります。

○深谷秀峰議長 総務部長。

〔植木宏総務部長 登壇〕

○植木宏総務部長 自主防災の充実対応についてのご質問にお答えをいたします。

1点目の地域防災マップの整備についてでございますが、防災マップにつきましては、自主防災会の活動を進める上で、地図上に公の情報のほか地域の方が把握する独自情報などを表示し活用することは有用なことを考えておりますので、自主防災会設立時には地図の作成をご案内しているところでございます。

このような中で地図を新たに作成する場合や見直しなどの際には、積極的にご相談への対応や資料の提供を行うとともに、年度内に作成を予定しております自主防災会活動マニュアルの中に、防災マップにつきましても掲載してまいりたいと考えているところでございます。

なお、今年度啓発事業といたしまして、東海第二発電所からの距離及び海拔を記載した表示板を作成しました。順次公共施設や避難所に設置してまいりますので、このような情報につきましてもご活用いただけるものと考えているところでございます。

2点目の実災害を想定した避難訓練の実施についてでございますが、現在各地域におきましては、自主防災会指導による防災訓練が実施されているところでございます。この中で地区を単位として実施される訓練では、防災行政無線による伝達訓練から一時集合場所へ参集し避難所まで移動する避難訓練、会場におきましては消防本部の協力による実技訓練などを行っているところでございます。また、防災訓練の実施に当たりましては、打ち合わせ時から市の防災対策課、消防本部消防課も参加いたしまして、標準の訓練要領を示しながら内容の検討を行っております。このような中で、災害の種類や地域の意向を踏まえつつ工夫をしながら訓練内容の検討、実施への協力に努めてまいりたいと考えております。

また、支援を必要とする要配慮者の避難訓練の実施や参加につきましては現状では行われていない状況でございますが、このような方への訓練の参加につきましては、本人の事情も考慮いたしますとなかなか難しいものがあると思われまますので、安否確認などの想定の訓練として、可能なものにつきまして訓練打ち合わせの際、提案をしてまいりたいと考えているところでございます。

3点目の避難所運営マニュアルの整備についてでございますが、現在、自主防災会向けの避難所運営マニュアルを作成しており、今年度中に配布を予定しているところでございます。

4点目の防災教育の充実についての1点目の自主防災組織内での防災研修会でございますが、前段でもご答弁を申し上げましたが、今年度中に自主防災会の活動マニュアルの配布を予定しておりますので、こちらを活用していただきながらそれぞれの活動促進、充実を図っていただければと考えております。また、個別にもご相談への対応や資料提供などを行ってまいりたいと考えているところでございます。

2点目の子どものうちからの訓練への参加につきましては、今年度西小沢地区、幸久地区、世矢地区の3地区におきまして、地域と学校での合同の防災訓練が実施されておまして、学校も交え子どもたちも訓練に参加することにより地域の連携が深まっていくものと考えておりますので、このような取り組みへの協力、支援を今後とも行ってまいります。

また、今年度におきましては、学校長会などが主催する教職員を対象とした研修会へ2回と、峰山中学校の生徒への防災講和も行っているところでございますので、学校で実施される防災関係の事業につきまして、教育委員会や学校と連携しながら協力、参加をしてまいりたいと考えております。

3点目の自主防災会の研修情報交換についてでございますが、自主防災会の活動促進と人材の育成といたしまして、平成24年度から自主防災リーダー研修会を開催しているところでございます。

内容でございますが、講演形式と実技講習形式の2回に分けまして、全自主防災会を対象に開催いたしているところでございます。今年度におきましては、水戸地方气象台のご協力をいただき、気象に伴う災害の状況や気象情報の利用方法についてご講演をいただきましたほか、実技研修では、初期消火、応急手当、搬送方法について講習会を開催してございます。

参加状況でございますが、講演会には187名、実技につきましては77名の参加をいただい

ております。また、今年度からは県が主催いたしまして防災士の資格を取得できる茨城防災大学への参加費助成も行っているところでございます。

今後ともこれらの研修内容につきましては、工夫をしながら継続してまいりたいと考えているところでございます。

情報交換についてでございますが、各自主防災会の会長さんは町会長さんがなられている状況でございます。自主防災の活動を地域活動と捉え、研修や視察などにおきまして防災関係のものも取り入れられている状況もございますことから、このような中で情報交換がされているものと考えているところでございます。

なお、各自主防災会には、他の組織の活動状況などにつきまして、ご要望などに応じ情報提供をしてまいりたいと考えているところでございます。

○深谷秀峰議長 保健福祉部長。

〔西野千里保健福祉部長 登壇〕

○西野千里保健福祉部長 防災対策についての（１）自主防災の充実対応についてのご質問で、支援を必要とする要配慮者の避難支援体制についての２点のご質問にお答えをいたします。

１点目の要配慮者の登録状況につきましては、災害時等におきまして避難の際に周囲による配慮が必要な要配慮者のうち、本市の災害時要援護者登録者数につきましては、１２月５日現在で４,１３１名でございます。このうち在宅生活者であって単身、または同居の家族による支援のみでは避難することが困難な方の登録状況につきましては、要介護３から５の重度の介護が必要な高齢者等が２６６名、人工ペースメーカー等心臓機能補助装置を装着した方を除く身体障害者手帳１級または２級を所持する身体障害者、療育手帳マルＡまたはＡを所持する知的障害者、そして精神障害者保健福祉手帳１級を所持する精神障害者など、重度障害者が２７０名となっております。

続きまして、２点目の個別計画の策定更新状況でございますが、災害要援護者登録者全員につきまして既に個別計画を策定済みとなっております。登録内容等に変更があればその都度個別計画を更新しているところでございます。

○深谷秀峰議長 鈴木議員。

〔７番 鈴木二郎議員 質問者席へ〕

○７番（鈴木二郎議員） ただいまはご答弁ありがとうございました。２回目の質問をさせていただきます。

大きな１番の地域振興・活性化における１点目の民泊の促進につきましては、小中学生の体験学習の機会として、そしてまた受け入れ農家においても交流や生きがいに大変有効であるということで、さらにニーズも高く年々増加しておりまして、本年度は３５７人の民泊者に来ていただいているということで理解をいたしました。

取り組みにつきましては、小中高の各学校の体験学習の機会として今後ますます増加するものと思われま。先ほどもお話がありましたように、これからクラス単位、学年単位で非常に多くの児童生徒がまとまって民泊することが考えられると思いますので、これらに対する新たな対応

として民泊協議会設立を進めていくということでございましたが、これは現在、金砂郷、水府、里美地区の3地区のみとなっておりますので、ぜひとも市内全域の受け入れ態勢の構築に取り組んでいただきますよう要望したいと思います。

次に、地域振興・活性化における2点目の「おもてなし」による観光・産業振興の1番目の歴史的観光資源のブランド化と魅力発信につきましては、文化財、史跡等について、先ほどありましたように、災害復興工事完了、または工事を進めているということで、今後の展示や発信を進めて取り組んでいくということでございますので理解いたしました。ぜひ早目の再開と展示、発信をしていただければと思います。

要望として1つ申し上げますけれども、鯨ヶ丘は梅津会館を初め稲田家住宅赤煉瓦蔵、それから宮田書店と、国指定あるいは登録の歴史的にも大変すばらしい文化財がございます。歴史的にも価値のある店や蔵、これも非常に多くございます。さらに景観、そしていろいろなイベントやお祭りも年中行事としてやっていますので、これらも含めて鯨ヶ丘全体を1つの博物館として整備し、ブランド化して魅力を発信するというようにして、他の市町村にないような当市の歴史的観光交流拠点としての構築を検討していただければと思っております。これは要望としておきますのでご検討いただければと思います。

次に、自然を活用したアウトドア体験型交流観光の整備推進につきましては、バンジージャンプにつきましても、渡橋者数は22万5,000人、物産センターの売り上げも震災前の21.5%増というように、多くの観光客に来ていただいて大変好評だということで、これはいろいろな意味で経済面や交流人口拡大においても成果があったものと思っております。さらにアウトドア体験型アクティビティの誘致を検討していただけるというようなご答弁をいただきましたので、大変ありがとうございます。ぜひ前向きにいろいろ検討していただいて導入を図っていただければと思います。

これを進めるに当たっても、来ていただいたお客さんに対して、おもてなしの心で工夫を凝らして満足していただけるように対応していただいて、1回切りじゃなくて必ずリピートしてもらえるような対応を要望したいと思います。

また、今回は質問としておりませんが、アウトドアスポーツによる地域振興につきましても、関係部署と連携のもとにぜひ推進していただけるよう要望させていただきます。

次に、観光・産業の国際化の推進であります。台湾からのツアーを初め、外国版観光パンフレットを私も見させていただきましたけれども、韓国版、英語版を作って新たにPRを行っているということでございます。これはぜひとも韓国や中国あたりに1回PRに行ったらどうかと思っていますので、そういうことも検討していただければよろしいのではないかなと思います。さらに、県や旅行会社等と連携して前向きに積極的に誘客を進めていただくということで理解いたしました。

それから、産業における輸出につきましては、ベトナム訪問団に2名参加するというようなことで前向きに取り組んでおられるということであります。先ほど経費の面もあるので農産物は物量、ロットがまとまらないとなかなか大変だという話もありましたが、これは常陸太田の名産で

あるブドウや梨や米、そば、そういうものを輸出に向けて少しずつ拡大できればと思います。体制の整備に向け前向きに取り組んでいただければと思います。

要望としまして、酒類等の加工製品につきましては、那珂市の某酒造さんでは地ビールを輸出して海外で大変好評だと聞いております。当市も酒造品やしょうゆなどがありますので、この分野での可能性の検討をぜひ進めて、成功に結びつくように対応していただければと思います。

次に、自主防災対応における防災対策の自主防災に対応における1つ目の防災マップの整備につきましては、マップ作成時に相談の対応を行っているということですが、要望として、できるだけ多くの自主防災組織でマップを整備されるようPR、周知していただければと思っています。

ここで1点質問させていただきます。答弁にありました東海第二発電所からの距離、海拔を記載した表示板を作成、設置するということでございますけれども、この目的、活用についてどのように考えているのかお伺いしたいと思います。

○深谷秀峰議長 答弁を求めます。総務部長。

○植木宏総務部長 ご質問の表示板につきましては、地域の皆様がお住まいになっている場所やご利用されている施設が東海第二発電所からどのくらい離れているか、また影響はないものと考えておりますけれども、津波を考慮いたしまして、久慈川の河口から半径15キロ以内の箇所につきましては、海拔についてもあわせて表示したものを公共施設、避難所へ設置いたしまして皆様に知っていただき、有事の際には参考としていただくために作成いたしましたものでございます。

なお、参考に申しますと、大きさは縦60センチ、横42センチ、そういう仕様のものを作成いたしております。

○深谷秀峰議長 鈴木議員。

○7番（鈴木二郎議員） 理解しましたけれども、これはやはり広く知っていただくということが目的だろうと思うんです。広報か何かでこれからPRするということなのか、ちょっとお伺いいたします。

○深谷秀峰議長 総務部長。

○植木宏総務部長 各必要な施設には取り付けをいたしますので、そこをごらんになっていただけるようにということで考えております。特に広報等でお知らせするという考え方は現在のところございません。

○深谷秀峰議長 鈴木議員。

○7番（鈴木二郎議員） 理解をいたしました。よろしく願いいたします。

次に、2つ目の実災害を想定した避難訓練の実施につきましては、2点要望をいたします。

1点目は、できるだけ実際の事例などを含めまして、例えば被災者の救助等を想定して訓練に織り込んでいただくような形もぜひしていただければと要望いたします。

2点目は、支援を必要とする配慮者の訓練につきましては先ほど行われていないと。これはプライバシーの問題とか個人情報保護の関係から非常に難しいということで安否確認のみということとありますけれども、やはり避難訓練で重点的に訓練を行う必要があると思われますので、今後の訓練の中でどうあるべきかということをぜひ検討していただきますよう要望しておきます。

よろしくお願いいたします。

3 点目の避難所運営マニュアルにつきましては理解をいたしました。

それから、防災教育の充実の 1 点目の自主防災組織内での研修につきましては、先ほど活動マニュアルにより対応していくということで今年度中に配布予定と伺っておりますので、理解をいたしました。

2 点目の子どもの地域訓練参加につきましても、今後参画を拡大して地域と連携して一体となって取り組んでいくということでございますので、ぜひとも広めていただけるようよろしくお願いいたします。

3 点目につきましては、1 点質問させていただきます。今年度から防災士の資格も取れる県主催の茨城防災大学への参加費補助を行っているということでございますが、これは非常によい制度かなと考えていますけれども、この概要と参加受講状況についてお伺いしたいと思います。

○深谷秀峰議長 総務部長。

○植木宏総務部長 防災大学への参加費の助成でございますけれども、参加費用、それから資料等の費用として半額を補助いたすものでございます。本年度は 3 名の補助だったと記憶いたしております。

以上でございます。

○深谷秀峰議長 鈴木議員。

○7 番（鈴木二郎議員） 理解をいたしました。今回は 3 名ということでございますが、資格まで取れるということでこれを拡大して、そういうスキル、技術を持った人を拡大するということは大変よいことかなと思いますので、ぜひ進めていただければと思います。

次に、支援を必要とする要配慮者の避難体制についての要配慮者の登録状況につきましては、4, 1 3 1 名ということで理解をいたしましたけれども、2 点質問させていただきます。

1 点目は、要援護者登録者数は、1 2 月 5 日現在 4, 1 3 1 名ということですが、これは登録が必要なのに登録していない人が概算でどのくらいいるのかお伺いをしたいと思います。

○深谷秀峰議長 保健福祉部長。

○西野千里保健福祉部長 ただいまのご質問にお答えをいたします。

概算の数値ということになりますけれども、約 1, 8 0 0 名ほどおるものと考えております。主に障害者が該当していると考えてございます。

○深谷秀峰議長 鈴木議員。

○7 番（鈴木二郎議員） 理解いたしました。これらの方々の登録の促進に向けて対応が必要だと思うんですが、何か考えがございましたらお伺いしたいと思います。

○深谷秀峰議長 保健福祉部長。

○西野千里保健福祉部長 ただいまの 1, 8 0 0 名の皆様の登録促進でございますけれども、やはりプライバシーの問題がございますので、ご本人のご理解、ご家族のご理解が大変重要になってまいります。自主防災会、あるいは民生委員等と避難支援関係者の皆様のご協力をいただきながら登録促進を進めてまいりたいと考えております。

○深谷秀峰議長 鈴木議員。

○7番（鈴木二郎議員） これは大切なことですので、登録促進に向けて対応していただくようお願いいたします。

以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。